

令和 7(2025)年度 博物館実習生募集要項

1. 応募資格

次の要件をすべて満たす方。

- ①現在大学または大学院に在学中で、学芸員資格取得に必要な単位のうち、博物館実習以外の単位をすべて取得している
- ②学部生の場合、最終学年に在籍している
- ③歴史学・考古学・民俗学などの人文科学系の学問分野を専攻している
- ④全ての日程に参加できる

2. 受付期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～同年 4 月 18 日（金）（持参または郵送で、4 月 18 日必着）

3. 受入通知

受け入れの可否は令和 7 年 5 月 16 日（金）に各大学あてに郵送で通知します。

4. 必要書類

次の①～⑤を松戸市立博物館「博物館実習担当」あてに、持参か郵送してください。
（大学担当部署が厳封したものを持参するか、大学担当部署が直接発送。）

- ① 「博物館実習申込書（当館所定の様式第 1 号）」
…申込書は同館ホームページからダウンロードできます。実習申込者が所属する大学の実習担当部署で作成してもらってください。
- ②学芸員課程の必修単位のうち、博物館実習以外の単位が取得済みまたは取得見込みであることがわかるもの（大学発行の書類に記載があれば、単位取得証明書でなくともよい）
- ③身上書（各大学所定の書式。学歴は中学校卒業以上を記入してください。）
- ④志望理由書（書式自由。800 字以内で、松戸市立博物館を実習先に志望する理由を書いてください。）
- ⑤返信用封筒（宛先に申込者の所属する大学の実習担当部署を記入の上、返信用切手 84 円分を貼付してください。）
※提出された書類は返却しません。

書類送付先

〒270-2252 千葉県松戸市千駄堀 671 番地

松戸市立博物館 学芸班博物館実習担当あて。電話 047-384-8272

5. 選考上の優先順位

（1）定員に満たない場合を除き、受講生は各大学 1 名を原則とします。ただし、複

数名の申し込み自体は可能です。

(2) 選考にあたっては、市内在住者・市内出身者を優先します。

(3) 申し込み者の数が定員を超えた場合は、上記(1)(2)の順に選考し、次いでそれ以外の方を抽選で選考します。

6. 実習期間

受講生全員により合同実習(1日間)の後、実務実習(6日間)を行います。

(1) 合同実習 令和7年7月27日(日)

(2) 実務実習 令和7年7月31日(木)～同年8月6日(水)

※8月4日(月)を除く

7. その他

(1) 博物館実習終了後、当館所定の書式による「博物館実習終了証明書」を各大学に送付します。

(2) 当館では博物館実習生の成績評価は行ないません。

(3) 新型コロナウイルスの感染状況によっては、博物館実習の日程・内容を変更する場合があります。